

紛争鉱物に関する方針

Doc ID:	PPC-3117
Version:	2
Last Review	11Sep2024
Date:	01Jan2021
Last Amendment:	21Jun2024
Accountable Manager:	SVP Direct Procurement
Owner:	Senior Director – Sustainable Procurement & Supply Chain
Scope:	All companies and employees and external stakeholders of GEA Group
Distribution:	GEA Intranet and homepage

目次

1. 対象範囲	3
2. 一般的なガイドライン	3
2.1. OECDガイドライン	3
2.2. デュー・ディリジェンス	3
3. サプライヤー・インテグレーションおよびコミットメント	4
4. 規定違反行為に対する措置	5
5. 内部通報制度	5
6. 疑問がある場合	5

1. 対象範囲

この紛争鉱物に関する方針（以下「方針」という）は、世界中のGEA Group Aktiengesellschaft、GEA Group Aktiengesellschaft の関連会社（以下総称して「GEA」という）、GEA の全従業員、および GEA の全サプライヤーに適用されます。本方針は、スズ、タングステン、タンタル、金を含む原材料や製品をGEA に供給する際の要件を規定し、GEA に供給するすべてのサプライヤーの任務と責任を定義し、明確にしています。GEA とその部門、事業単位、地域と国、並びにグローバル/企業機能は、本方針に沿って協力するものとします。

2. 一般的なガイドライン

鉱物および金属は、様々な製品とその部品を生産するために必要なものであり、現代の経済国において重要な役割を果たしています。しかし、金属および鉱石の採掘、取引および輸送には、原産地における甚だしい人権侵害および武力紛争など、重大な悪影響を伴う可能性があります。

特に、スズ、タングステン、タンタル、金（以下「3TG」または「紛争鉱物」という）の採掘については、これまで、当該鉱物の採掘、取引、取り扱い、輸出を通じて、直接、間接を問わず、武力紛争および関連する人権侵害に資金提供されてきた経緯があり、深く関係しています。

本紛争鉱物に関する方針における「コンフリクト・フリー（紛争鉱物を含まない）」という用語は、GEA に供給される全品目に含まれる3TG の鉱物の輸送、採掘、取引が、「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」（以下「OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス」という）1の附属書II に記載されている原則のいずれにも違反していないことを意味します¹。

2.1. OECDガイドライン

企業の人権遵守を促進し、直接、間接を問わず、鉱物の調達業務を通じて紛争へ寄与しないようにするために、OECDは、OECDデュー・ディリジェンス・ガイダンスを策定しました。

2.2. デュー・ディリジェンス

GEA グループAktiengesellschaft およびその子会社は紛争鉱物の調達に伴う人権リスクを認識し、人権の尊重、誠実さ、環境責任に関する当社の価値観を共有する企業から、部品や原材料を調達する方針を採用しています。OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンスの推奨事項を実施することで、GEA は、OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンスの附属書II に記載されているように、直接、間接を問わず、紛争および関連する人権侵害に資金を提供したり、寄与したりすることのない3TGのみを、採掘、輸送、取引、製造および輸出を行い、部品に使用するように努めています。本方針は、公正な世界貿易に関するGEAのより広範な方針、国連グローバル・コンパクトの10原則、ILO中核的労働基準に準拠しています。さらに、OECDデュー・ディリジェンス・ガイダンスの実施により、GEAでは以下が可能になります。

- 適用される規制上の義務を確実に遵守します。

¹ OECDによって発行され、随時改訂されている

- 顧客が適用される規制上の義務を遵守できるように支援に努めます。

3. サプライヤー・インテグレーションおよびコミットメント

GEAは様々な産業向けに生産・運用システムやコンポーネントを製造する川下メーカーですが、3TGの採掘や関連する製錬所または精製所からは幾分遠いところに位置します。サプライチェーンの中ではこのような立場にあるため、GEAは、確実にコンフリクト・フリーの3TGを調達できるように、川上での適切なデュー・ディリジェンス・プロセスを必要としています。

このため、GEAはサプライチェーン内の3TGの調達先について、完全な透明性を確保するよう努めています。GEAに供給される全品目に含まれる3TGの鉱物の供給源が、コンフリクト・フリーの調達先のみという目標を達成するために、企業全体でデュー・ディリジェンスとリスク管理プロセスを継続的に実施した上で、すべての3TGの使用、調達先、原産地を決定しています。GEAはこのプロセスにおいて、サプライチェーンのサプライヤーおよびその他関係者と緊密に連携しています。よって、GEAの各サプライヤーは以下を実行しなければなりません。

- 3TGまたは3TGを含む原材料について、最低要件としてOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンスに記載されている基準を満たす、サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する適切な方針と手順を定め、GEAに供給される品目に含まれる3TGがコンフリクト・フリーの製錬所と精製所のみから確実に調達されるように努めます。
- 年間ベースで関連サプライヤーに対して、サードパーティ・サービス・プロバイダーが支援するデュー・ディリジェンス・プロセスを実行します。リスクは年間連結報告書の結果として確認が行われます。
- サプライチェーンにおける特定のリスクに対応するために、最低要件としてOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンスに記載されている基準を満たすリスク軽減戦略を採用します。
- GEAに供給される3TGと品目に含まれる3TGが、コンフリクト・フリーの製錬所と精製所から調達されたものであることを追跡し証明できる、特定のデュー・ディリジェンスのコミュニケーションツールを通じて、サプライチェーンにおける3TGのデュー・ディリジェンス、原産地、調達先に関するすべての関連情報をGEAに開示します。
- サプライチェーンのサプライヤーやその他の当事者との間で、十分な水準のデュー・ディリジェンスを推進します。
- サプライヤーが現存の「紛争鉱物に関する方針」の規定を遵守しているかをGEAが監査する権利が含まれる、GEAの「サプライヤーおよび下請け業者向け行動規範」を完全に遵守します。

4. 規定違反行為に対する措置

サプライヤーが本方針を遵守しなかった場合、契約関係にあるGEA社は、利用可能な他の救済措置を制限することなく、重大な違反を理由に各サプライヤーとの購入契約を終了させる、または、当該違反行為から生じるすべての費用、損失、損害についてGEAに補償しGEAを免責するようサプライヤーに要求する権利を有するものとします。

5. 内部通報制度

GEA内部通報制度の下、倫理的な懸念または方針の違反行為を報告することが推奨されています。

<https://www.bkms-system.net/bkwebanon/report/clientInfo?cin=7GEA1>.

本ポータル経由の報告は、GEAのインフラから独立したBusiness Keeper AG, Germanyの外部システムによって受信されます。コンプライアンス部、内部監査部および人事部の限られた担当者のみが、それぞれの専門分野に応じてその報告にアクセスし、報告を機密扱いで処理する責任を負っています。

6. 疑問がある場合

本方針について疑問がある場合は、通常取引しているサプライチェーンマネジメントのチームにお問い合わせください。あるいは、こちらのメールアドレスに質問をお寄せください：

compliant-minerals@gea.com

日付	見直しおよび改訂
01.2021年1月	初版発行（バージョン1.0）
2024年6月14日	デュー・ディリジェンス・プロセス解説およびマイナー改訂追加